

Q

漏水について

A

☎ 燕・弥彦総合事務組合水道局 0256-77-9400（代表）

Q. トイレから漏水しています。水道局で修繕してもらえますか？

A. 水道メーターの下流側（建物側）の水道器具等の修繕は水道局では行いません。

燕・弥彦総合事務組合が指定した「指定給水装置工事事業者」へお客さまから直接依頼してください。

[指定給水装置工事事業者はこちらをクリック](#)



Q. 水道の修繕工事を依頼したいので水道業者を紹介してもらえますか？

A. 工事事業者の紹介やあっせんは行いませんので、下記から「指定給水装置工事事業者」の一覧をご覧いただき、依頼してください。

[指定給水装置工事事業者はこちらをクリック](#)



Q. 水道を使っていないのに水道メーターのパイロット（銀色の小さな円盤）が回転していますが、どうしてなのでしょうか？

A. 水道メーターより下流側（建物側）で漏水している可能性があります。すべての蛇口を完全に閉めて回転しているなら、まずは「指定給水装置工事事業者」に漏水箇所の調査を依頼し、必要により修理を依頼してください。

なお、アパートなどにお住まいの場合は、事前に管理人等へ相談してください。

[指定給水装置工事事業者はこちらをクリック](#)



Q. 公営住宅やアパート、マンションに住んでいる場合、漏水したらどこへ連絡したらよいのですか？

A. 以下へ連絡してください。

【燕市営住宅】

営繕建築課公営住宅係（電話 0256-77-8287）

【弥彦村営住宅】

防災むらづくり課（電話 0256-94-1022）

【県営住宅】

新潟県住宅供給公社（電話 025-285-6111）

【民間のアパート、マンション】

管理人や管理会社（不動産会社等）



Q. 蛇口を閉めても水が漏れるのですが、どうしたらよいですか？

A. 蛇口の水漏れのほとんどはパッキンの劣化が原因です。蛇口の修理や交換だけであればお客様自身で材料や工具を準備して行っても問題ありませんが、自分で直すことができないときや特殊な蛇口の場合は、「指定給水装置工事事業者」へ依頼してください。

[指定給水装置工事事業者はこちらをクリック](#)



Q. 雨が降っていないのに路面が何日も濡れているのですが、どうしたらよいですか？

A. 地中内で水道管が漏水しているおそれがありますので、燕・弥彦総合事務組合水道局へ連絡をお願いします。

